

令和2年7月22日

福知山市議会議長 芦田 眞弘 様

産業建設委員会委員長 吉見 純男

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第24号 福知山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第25号 福知山市こぶし荘条例を廃止する条例の制定について
- ・議第26号 福知山市山村基幹集落センター条例を廃止する条例の制定について
- ・議第28号 工事請負契約の変更について
- ・議第33号 物品の取得について
- ・議第34号 損害賠償の額について
- ・議第36号 福知山市下水道ビジョンの改定について

2 審査の概要

7月14日に委員会を開催し、産業政策部、建設交通部、上下水道部から付託議案について詳細な説明を受け、審査を行いましたので、その概要について報告します。

初めに、議第24号について「条例改正後のテニスコート利用料」を問う質疑があり、「現在16面あるテニスコートを20面に増設することから条例改正を行った。テニスコートは指定管理制度で運営されている。指定管理者が設定している料金では、利用料はほぼ同額となる」との答弁がありました。

次に議第28号について「契約金1,600万円の増額内容」を問う質疑があり、「小谷ヶ丘調整池整備工事発生土の処分については、契約当時は

道路河川課発注の「市道川北荒木線」築造工事間流用を行い、川北へ搬入の予定であったが、川北荒木線の盛土工事の時期が合わず、搬入できなくなった。新たな残土処分地を比較検討するなかで、最安値の大江町日藤の竹部砕石とした。このことにより、運搬距離が長くなったことと残土処分費が発生したことが増額の要因である」との答弁がありました。

次に、議第33号について、「除雪ダンプトラックの入札結果で辞退が多い理由」を問う質疑があり、「指名競争入札による結果であるが、車種により業者の得意、不得意はあると考える。なお、指名業者は指名選定委員会により選定している」との答弁がありました。

次に議第34号について、「交通事故を起こした道路パトロール中の公用車の損害状況」を問う質疑があり、「公用車の損害額は111,419円である」との答弁がありました。

次に議第36号について、「公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の各事業の使用料金設定が異なっている。受益者負担金統一の方向」を問う質疑があり、「大きな課題である。今回改定する下水道ビジョンのなかでも、汚水処理システムの最適化を検討していくと記述している」との答弁がありました。続いて、「下水道事業の広域化、共同化、包括的民間委託の計画」を問う質疑があり、「京都府内3ブロックに分け、北部ブロックは9自治体及び1組合で検討を始めたところである。各自治体の地理的条件も様々で、自治体間のハード的な共同化は現在のところ困難と考えており、薬品の共同購入や災害時の資機材について分担して所有することなどソフト的な面での連携が考えられる。福知山市下水道事業の維持管理業務は平成9年度より、順次民間委託を行っており、現在では大半の維持管理業務を市内業者に委託している。委託の方法は、仕様発注方式で行っているが、民間の能力をより発揮できる性能発注方式による包括的民間委託へ移行したい」との答弁がありました。

なお、議第25号、議第26号についての質疑はありませんでした。

その他、報第2号、報第3号についても所管部署から詳細な説明がありました。

次に討論をおこないました。

反対討論

議第36号「福知山市下水道ビジョンの改定」では、施策⑨で広域化・共同化の検討を掲げている。また、PPP、PFIなどの促進で、包括的民間委託の導入の可能性の検討についても触れられている。福知山市上下水道事

業設置条例第3条では「上下水道の経営について、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」としている。広大な広域化と民営化を追求するのではなく、住民の利益を守り、地域の条件に応じた計画にすべきと考え、反対する。

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第24号 全員賛成で原案可決
- ・議第25号 全員賛成で原案可決
- ・議第26号 全員賛成で原案可決
- ・議第28号 全員賛成で原案可決
- ・議第33号 全員賛成で原案可決
- ・議第34号 全員賛成で原案可決
- ・議第36号 賛成多数で原案可決